

設計業務委託特記仕様書（案）

（仮称）柏の葉地域交流複合施設建設工事

設計業務委託

令和7年〇月

柏市 都市部 営繕管理課

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 ((仮称) 柏の葉地域交流複合施設建設設計業務委託)

2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

(1) 施設名称 ((仮称) 柏の葉地域交流複合施設)

(2) 敷地の場所 (柏市柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業区域内 1
4 4 街区 9)

(3) 施設用途 (集会所, コミュニティーセンター
令和 6 年国土交通省告示第 8 号別添二 第 1 2 号 第 1 類とする。)

(4) 委託工期 (契約日の翌日 ~ 令和 9 年 3 月 5 日)

3. 適 用

本特記仕様書に記載された特記事項については「○」印が付いたものを適用する。

「○」印の付かない場合は、「※」印を適用する。

「○」印と「※」印が付いた場合は共に適用する。

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- (a) 敷地の面積 (2, 9 5 6 m²程度)
- (b) 用途地域及び地区の指定 (市街化区域, 第二種住居地域, 第二種高度
地区, 柏北部中央・柏の葉キャンパス駅周
辺地区, 柏の葉 2 号調整池周辺景観重点地
区)

(2) 施設の条件

- (a) 延べ面積 (2, 0 0 0 m² 程度)
- (b) 主要構造 (構造未定)
- (c) 耐震安全性の分類
- ① 構造体 II 類
- ② 建築非構造部材 A 類

③ 建築設備 乙 類

耐震安全性の分類は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日付け国営計第 126 号，国営整第 198 号，国営設第 135 号）による。（以下同じ）

(3) 建設の条件

- (a) 建設工期 (令和 9 年 1 0 月 ～ 令和 1 1 年 3 月)
- (b) 補助事業予定 (有り)

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ・ 企画書
- ・ 基本設計書
- ・ 指示事項書
- （仮称）柏の葉地域交流複合施設基本構想・整備計画案
- （仮称）柏の葉地域交流複合施設建設設計業務委託に関するプロポーザル方式募集要領別紙企画提案仕様書
- （仮称）柏の葉地域交流複合施設建設設計業務委託 特記項目

II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（平成 20 年 3 月 31 日付け国営整第 176 号（最終改定 令和 6 年 3 月 26 日付け国営整第 213 号））による。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

- (a) 基本設計に関する標準業務
 - 総合
 - 構造
 - 電気設備
 - 機械設備（給排水衛生設備，空調換気設備及び昇降機等）
- (b) 実施設計に関する標準業務（工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務は含まない。）
 - 総合
 - 構造
 - 電気設備
 - 機械設備（給排水衛生設備，空調換気設備及び昇降機等）

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 積算業務
 - 建築積算 (積算数量算出書 (積算数量調書含む) の作成)
(単価作成資料の作成)
(見積収集)
(見積検討資料 (見積り比較表) の作成)
 - 電気設備積算 (積算数量算出書 (積算数量調書含む) の作成)
(単価作成資料の作成)
(見積収集)
(見積検討資料 (見積り比較表) の作成)
 - 機械設備積算 (積算数量算出書 (積算数量調書含む) の作成)
(単価作成資料の作成)
(見積収集)
(見積検討資料 (見積り比較表) の作成)
 - 土木積算 (積算数量算出書 (積算数量調書含む) の作成)
(単価作成資料の作成)
(見積収集)
(見積検討資料 (見積り比較表) の作成)
- 土木設計 (基本設計・実施設計)
- 基礎設計における地質調査業務
- 測量業務
- 計画通知に関する手続業務
- 関係法令等に基づく各種申請手続業務 ()
- 概略工事工程表の作成
 - ・ 省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成 27 年法律第 53 号。以下「建築物省エネ法」という。)第 13 条第 2 項(適判)に規定する手続き業務
 - ・ 建築物省エネ法第 20 条第 2 項(通知)に規定する手続き業務
- 建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) による評価書の作成
- 千葉県福祉のまちづくり条例第 25 条 (通知) に基づく必要図書作成及び協議
- 柏市景観まちづくり条例第 5 条第 1 項 (事前協議) に基づく必要図書作成及び協議
- 景観法第 16 条第 5 項 (通知) に基づく必要図書作成及び協議
- 住民説明等に必要な資料の作成 (法令等に基づくものを除く。)
- 補助金申請に伴う申請図書及び資料作成業務
- 建物の構造における比較検討書の作成
- リサイクル計画の作成

- ⑤ 低炭素まちづくり条例に基づく必要図書作成及び協議
- ⑤ 緑を守り育む条例づく必要図書作成及び協議
- ⑤ 太陽光発電に関する設計
- ⑤ 開発事業及び計画条例に係る必要図書作成及び協議
- ⑤ 電波障害に関する必要図書作成及び協議
- ⑤ Z E B及びB E L S認証に関する手続き業務
- ⑤ 都市計画法に基づく必要図書作成及び協議
- ⑤ 景観アドバイザー会議に伴う会議体への計画説明及び必要図書作成及び協議
- ⑤ 柏の葉国際キャンパスタウン構想及びイノベーションキャンパス地区まちづくりビジョンに関する空間デザイン部会等への計画説明及び必要図書作成及び協議
- ⑤ ワークショップへの協力に伴う必要図書作成及び協議

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- (a) 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- (b) 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- (c) 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- (d) 監督職員の指示により、「企画書対応確認書」を用いて、作成した成果物が企画書に対応していることを確認のうえ、成果物を監督職員に提出する。
- (e) 設計にあたっては、工事現場の生産性向上（省人化や工事日数短縮）に配慮する
- (f) 「建設工事公衆災害防止対策要綱」（令和元年国土交通省告示第 496 号）に基づき、現場の施工条件を十分に調査した上で、施工時における公衆災害の発生防止に努めるとともに、施工時に留意すべき事項がある場合には、成果物に明示する。
- (g) 「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」（令和 2 年 10 月全国営繕主管課長会議）を踏まえ、手戻り防止のための設計業務のプロセス管理に努めるものとする。

(2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を参考とする。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務実施に努める。

なお、貸与品及び市販させているもの以外は国土交通省ホームページに掲載している。

URL https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

(a) 共 通	(年 版 等)
○ 官庁施設の基本的性能基準	(令和 6 年版)
○ 官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式	(令和 3 年版)
○ 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン	(平成 2 7 年版)
○ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	(平成 2 5 年版)
・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準	(平成 8 年版)
○ 木造計画・設計基準	(令和 7 年版)
○ 木造計画・設計基準の資料	(令和 7 年版)
○ 官庁施設の環境保全性基準	(令和 7 年版)
○ 官庁施設の防犯に関する基準	(平成 2 1 年版)
○ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	(平成 1 8 年版)
○ 建築設計業務等電子納品要領	(令和 3 年版)
○ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】	(令和 4 年版)
○ 公共建築工事積算基準	(平成 2 8 年版)
○ 公共建築工事共通費積算基準	(令和 6 年版)
○ 公共建築工事標準単価積算基準	(令和 6 年版)
○ 公共建築工事積算基準等資料	(令和 7 年版)
○ 営繕工事積算チェックマニュアル	(令和 6 年版)
・ 建築物解体工事共通仕様書	(令和 4 年版)
・ 官庁営繕事業における BIM 活用ガイドライン	(令和 6 年版)
・ 官庁営繕事業における BIM 活用実施要領	(令和 6 年版)
・ BIM 適用事業における成果品作成の手引き (案)	(令和 6 年版)
・ 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説	(2 0 1 7 年改訂版)
・ 既存鉄筋コンクリート造建築物の外側耐震改修マニュアル	(2 0 0 9 年版)
・ 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説	(2 0 1 1 年版)
・ 既存鉄骨造建築物の耐震改修施工マニュアル《改訂版》	(2 0 1 3 年版)
・ 実務者のための既存鉄骨造体育館等の耐震改修の手引きと事例	(2 0 0 5 年版)
○ 柏の葉国際キャンパスタウン構想	(平成 1 8 年版)
○ イノベーションキャンパス地区まちづくりビジョン	(2 0 0 3 年改訂版)
・	()
(b) 建築	(年 版 等)
○ 建築工事設計図書作成基準	(令和 2 年版)
○ 建築工事設計図書作成基準の資料	(令和 2 年版)

○ 敷地調査共通仕様書	(令和 4 年版)
○ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築木造工事標準仕様書	(令和 4 年版)
○ 建築設計基準	(令和 6 年版)
○ 建築設計基準の資料	(令和 6 年版)
○ 建築構造設計基準	(令和 3 年版)
○ 建築構造設計基準の資料	(令和 3 年版)
○ 建築工事標準詳細図	(令和 4 年版)
○ 構内舗装・排水設計基準	(平成 2 7 年版)
○ 構内舗装・排水設計基準の資料	(平成 2 7 年版)
・	
(c) 建築積算	(年 版 等)
○ 公共建築数量積算基準	(令和 5 年版)
○ 建築工事内訳書標準書式(建築工事編)	(令和 5 年版)
○ 建築工事見積標準書式(建築工事編)	(令和 7 年版)
・	()
(d) 設備	(年 版 等)
○ 建築設備計画基準	(令和 6 年版)
○ 建築設備設計基準	(令和 6 年版)
○ 建築設備工事設計図書作成基準	(令和 6 年版)
○ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	(令和 4 年版)
○ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和 4 年版)
○ 雨水利用・排水利用画設備計画基準	(平成 2 8 年版)
○ 建築設備耐震設計・施工指針 ((一財) 日本建築センター)	(2 0 1 4 年版)
○ 建築設備設計計算書作成の手引 ((一社) 公共建築協会)	(令和 6 年版)
○ 空調調和システムのライフサイクルエネルギーマネジメントガイドライン	(平成 2 2 年版)
・	()
(e) 設備積算	(年 版 等)
○ 公共建築設備数量積算基準	(令和 7 年版)
○ 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)	(令和 5 年版)
○ 建築工事見積標準書式(設備工事編)	(令和 7 年版)

- ・ ()
- (f) 外構 (年 版 等)
- 柏市土木設計業務共通仕様書 (平成 2 4 年版)
- ・ ()

(3) 管理技術者及び主任担当技術者の資格要件

業務の実施に当たっては、次の資格要件を有する管理技術者及び主任担当技術者を適切に配置した体制とする。

(a) 管理技術者

管理技術者の資格要件は次による。

なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属するものを配置しなければならない。

- 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号。以下同じ。)第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
- ・ 建築士法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士
- 下記の実務経験(建築士法施行規則第 1 条の 2 に定める内容をいう。以下同じ。)を有すること
 - ・ 18 年以上
 - ・ 13 年以上
 - ・ 8 年以上
- 5 年以上
- ・ 管理技術者は、総合・構造分野の主任担当技術者を兼務してよいこととする。

(b) 主任担当技術者

主任担当技術者の資格要件は次により、総合、構造、電気、機械の分野毎に 1 名配置するものとする。

主たる分担業務分野(総合)の主任担当技術者は、受注者が会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属するものを配置しなければならない。

1) 総合(意匠)主任担当技術者

- 建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
- ・ 耐震補強設計業務及び耐震補強工事監理業務の実績があること。
- ・ 管理技術者が兼任してもよい。
- ・ 建築(構造)担当者と兼任してもよい。

2) 構造主任担当技術者

- 建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
- 建築士法に基づく構造設計一級建築士

- ・ 耐震診断及び耐震補強設計技術習得のため、耐震診断及び耐震補強設計関係の講習会を受講していること。
- ・ 耐震補強設計業務及び耐震補強工事監理業務の実績があること。
- ・ 管理技術者が兼任してもよい。
- ・ 建築（総合）担当者と兼任してもよい。

3) 電気設備主任担当技術者

- 建築士法第2条第5項に規定する建築設備士若しくは建築士法に基づく設備設計一級建築士
- ・ 下記の実務経験（建築士法施行規則第1条の2に定める内容をいう。以下同じ。）を有すること
 - ・ 18年以上
 - ・ 13年以上
 - ・ 8年以上
 - ・ 5年以上
- ・ 耐震補強設計業務及び耐震補強工事監理業務の実績があること。
- ・ 管理技術者が兼任してもよい。
- ・ 機械設備担当者と兼任してもよい。

4) 機械設備主任担当技術者

- 建築士法第2条第5項に規定する建築設備士若しくは建築士法に基づく設備設計一級建築士
- ・ 下記の実務経験（建築士法施行規則第1条の2に定める内容をいう。以下同じ。）を有すること
 - ・ 18年以上
 - ・ 13年以上
 - ・ 8年以上
 - ・ 5年以上
- ・ 耐震補強設計業務及び耐震補強工事監理業務の実績があること。
- ・ 管理技術者が兼任してもよい。
- ・ 電気設備担当者と兼任してもよい。

(4) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- 業務着手時
- 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき

- (c) その他 (官公庁部局等との協議時)
(各種届出・申請・通知業務等において、協議・会議を行った)
時
(ワークショップの実施、また、その事前準備のため協議・会)
議を行った時

(5) その他、業務の履行に係る条件等

- (a) 指定部分の範囲 (無し)
 ・ 指定部分の履行期限 (無し)
 (b) 成果物の提出場所 (都市部 営繕管理課)
 (c) 成果物の取り扱いについて

- ① 提出されたC A Dデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- ② 提出された成果物等は、市が行う事務並びに市の認めた公的機関の広報に無償で使用する事ができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

3. 成果物，提出部数等

(1) 基本設計

成果物	原図	写し	製本形態	適用 (A1 判以外は特記)
(a) 建築 (総合)				
- 建築 (総合) 基本計画図書 - 計画説明書 - 仕様概要書 - 仕上概要表 - 面積表及び求積図 - 敷地案内図 - 配置図 - 平面図 (各階) - 断面図 - 立面図 (各面)	各 1 部			※CD-R による提出 サイズ : A-〇
工事費概算書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
仮設計画概要書	各 1 部			
・ ()				

(b) 建築（構造） ○ 建築（構造）基本設計図書 構造計画説明書 構造設計説明書 ○ 工事費概算書 ・ （ ）	各 1 部 各 1 部			※CD-R による提出 サイズ：A-〇 ※CD-R による提出
(c) 電気設備 ○ 電気設備基本設計図書 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書 ○ 工事費概算書 ・ （ ）	各 1 部 各 1 部		 ファイル製本	※CD-R による提出 サイズ：A-〇 ※CD-R による提出
(d) 機械設備 ○ 機械設備基本設計図書 機械設備計画説明書 機械設備設計概要書 ○ 工事費概算書	各 1 部 各 1 部		 ファイル製本	※CD-R による提出 サイズ：A-〇 ※CD-R による提出
(e) その他 ○ 基本プラン（建物配置・間取りのみ） ○ 基本計画（概要版） ○ 透視図 ○ 地盤調査結果報告書 ○ 測量結果報告書 ○ 工程表	各 2 部 各 2 部 各 2 部 各 2 部 各 2 部 各 2 部		A3 横書 A3 横書 黒表紙 黒表紙	※CD-R による提出 ※CD-R による提出 ※CD-R による提出 A4 A4 ※CD-R による提出
(f) 資料 ○ 各種技術資料 ○ 各記録書 ○ 建築物総合環境性能評価システム （CASBEE）目標値報告書 ○ 住民説明等に必要な資料 ○ ワークショップ資料 ・ （ ）	一式 一式 一式 一式 一式		ファイル製本 ファイル製本 ファイル製本 ファイル製本	※CD-R による提出 ※CD-R による提出 ※CD-R による提出 ※CD-R による提出

（注）： 建築（構造）、電気設備及び機械設備の成果物は、建築（総合）基本設計の成果物の中に入れることができる。

： 建築（総合）設計図は、適宜、追加してもよい。

- ： 電子媒体（CD-R）の提出部数は1部とする。
- ： 各種技術資料、計算データ等電子媒体化が可能なものは、CD-R 等も提出のこと。
- ： 新築及び増築に係る工事費概算書の作成は、「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」を参考とする。

(2) 実施設計

成果物等	原図	写し	製本形態	適用 (A1判以外は特記)
(a) 建築（総合）				
○ 建築（総合）設計図	各 1 部		片綴じ	※CD-R による提出
建築物概要書				原図は A1 とし、提
仕様書				出は A3 とする。
仕上表				
面積表及び求積図				
敷地案内図				
配置図				
平面図（各階）				
断面図				
立面図（各面）				
矩計図				
展開図				
天井伏図（各階）				
平面詳細図				
部分詳細図（断面含む）				
建具表・キープラン				
外構図				
総合仮設計画図				
○ 工事費概算書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 計画通知図書	各 1 部		ファイル製本	
○ 中高層建築物の届出書	各 1 部		ファイル製本	
○ 景観まちづくり条例関係申請図面	各 1 部		ファイル製本	
(b) 建築（構造）				
○ 建築（構造）設計図	各 1 部		片綴じ	※CD-R による提出
仕様書				原図は A1 とし、提
構造基準図				出は A3 とする。
伏図（各階）				

軸組図				
部材断面図				
各部断面図				
標準詳細図				
各部詳細図				
○ 構造計算書	各 1 部		ファイル製本	
○ 工事費概算書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 計画通知図書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
・ ()				
(c) 電気設備				
○ 電気設備設計図	各 1 部		片綴じ	※CD-R による提出
仕様書				原図は A1 とし、提出は A3 とする。
敷地案内図				
配置図				
器具表・配線系統図				
電灯設備図				
動力設備図				
電気自動車用充電設備図				
太陽光発電設備図				
電熱設備図				
雷保護設備図				
受変電設備図				
静止形電源設備図				
発電設備図				
構内情報通信網設備図				
構内交換設備図				
情報表示設備図				
映像・音響設備図				
拡声設備図				
誘導支援設備図				
テレビ共同受信設備図				
テレビ電波障害防除設備図				
監視カメラ設備図				
駐車場管制設備図				
防犯・入退室管理設備図				
火災報知設備図				

中央監視制御設備図 構内配電線路図 構内通信線路図				
○ 電気設備設計計算書 ○ 工事費概算計算書 ○ 計画通知図書 ○ 中高層建築物の届出書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部		ファイル製本 ファイル製本 ファイル製本 ファイル製本	※CD-R による提出
(d) 機械設備 ○ 機械設備設計図 仕様書 敷地案内図 配置図 器具表・配管系統図 空調設備図 換気設備図 排煙設備図 自動制御設備図 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 給湯設備図 消火設備図 厨房設備図 ガス設備図 排水再利用設備図 雨水利用設備図 ごみ処理設備図 ○ 機械設備設計計算書 ○ 工事費概算計算書 ○ 計画通知図書 ○ 中高層建築物の届出書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部		片綴じ ファイル製本 ファイル製本 ファイル製本 ファイル製本	※CD-R による提出 原図は A1 とし、提出は A3 とする。 ※CD-R による提出
(e) 昇降機設備 ○ 昇降設備設計図	各 1 部			※CD-R による提出

○ 機械設備設計計算書	各 1 部		ファイル製本	
○ 工事費概算計算書				
○ 計画通知図書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 中高層建築物の届出書	各 1 部		ファイル製本	
(f) 建築積算				
○ 建築工事積算数量算出書	各 1 部			※CD-R による提出
○ 建築工事積算数量調書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 見積書等関係資料	各 1 部		ファイル製本	
○ 営繕工事積算チェックマニュアル (建築工事編)				
○ 単価資料				
(g) 電気設備積算				
○ 電気設備工事積算数量算出書	各 1 部			※CD-R による提出
○ 電気設備工事積算数量調書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 見積書等関係資料	各 1 部		ファイル製本	
○ 営繕工事積算チェックマニュアル (電気設備工事編)				
○ 単価資料				
(h) 機械設備積算				
○ 機械設備工事積算数量算出書	各 1 部			※CD-R による提出
○ 機械設備工事積算数量調書	各 1 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 見積書等関係資料	各 1 部		ファイル製本	
○ 営繕工事積算チェックマニュアル (機械設備工事編)				
○ 単価資料				
(i) その他				
○ 実施設計 (概要版)	各 2 部		A3 横書	※CD-R による提出
○ 建築物エネルギー消費性能確保計画	各 2 部			
○ 建築物のエネルギー消費性能の確保のための 構造及び設備に関する計画 (通知書)	各 2 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 省エネルギー関係計算書	各 2 部			
○ 概略工事工程表	各 2 部		ファイル製本	
○ 柏市建築物総合環境性能評価システム (CASBEE 柏) 計画書	各 2 部		ファイル製本	
○ 特定施設等 (変更) 通知書	各 2 部			※CD-R による提出
○ 景観形成に係わる建築行為事前協議申請書	各 2 部		ファイル製本	※CD-R による提出

○ 柏市景観計画区域内行為通知書	各 2 部		ファイル製本	※CD-R による提出
○ 透視図	各 1 部			※CD-R による提出
○ 模型	1 基			
○ 防災計画書	各 1 部		ファイル製本	
○ 工事分析表	各 1 部		ファイル製本	
○ 議会説明資料	各 40 部			※CD-R による提出
○ 建築物の利用に関する説明書	各 2 部		ファイル製本	
○ 住民説明等に必要資料	各 100 部			※CD-R による提出
○ 日影図	各 1 部		ファイル製本	
・ ()				
(j) 資料				
○ 各種技術資料	一 式		ファイル製本	提出：CD-R
○ 構造計算データ	各 1 部			提出：CD-R
○ 各記録書	一 式		ファイル製本	
・ ()				

(注)： 建築（構造）の成果物は、建築（総合）実施設計の成果物の中に含めることができる

： 積算数量調書の作成は、営繕積算システム RIBC2（（一財） 建築コスト管理システム研究所）「内訳書作成システム」による。

： 設計図は、適宜、追加してもよい。

： 成果物の電子データは CD-R にて提出し、図面ファイルについては以下のとおりとする。

①図面ファイルは CAD データと PDF データをそれぞれ作成する。

②CAD データ等の保存形式については、原則として JWW 形式とし、1 図面 1 ファイルとなるよう作成する。また PDF データは 1 図面 1 データと全図面を結合した 1 データを作成する

③提出された CAD データ及び PDF データは、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用できるものとする。

： 各種設計図書、技術資料、計算データ等電子媒体化が可能なものは、CD-R 等に提出とする。

： 電子媒体（CD-R）の提出部数は 1 部とする。

： 工事の発注形態は、各工事（建築工事・電気設備工事・機械設備工事）を分離して発注を予定しているため、図面・RIBC 等は分離して作成とする

： 新築及び増築に係る工事費概算書の作成は、「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」を参考とする。